

## 平成16年10月26日教育研究評議会議事要旨

本部棟大会議室

午後3時30分～4時10分

- 議長 佐々木総長  
小宮山，桐野，林各評議員（理事）  
古田，石川両評議員（副学長）  
高橋（宏），能見，高橋（進），廣川，清水，永井，平尾，田中（知），松本，  
稲上，岸本，中地，岡村，和達，山本（正），會田，長澤，神野，伊藤，浅島，  
兵頭，山本（泰），佐藤，武藤，海老塚，柴崎，杉山，桂，磯部，花田，武市，  
山本（雅）代齋藤，山下，田中（明），仁田，西尾，石上，宮島，鈴木（洋），  
上田，小池，橋本各評議員  
岡本大学総合教育研究センター長  
佐久間広報委員長  
池上，上杉各理事  
石黒監事  
石堂，竹原各副理事
- 本部 弦本企画調整役，坂口，出澤，森，山田，竹田，岡田各部長  
西山，苔米地，平野，我妻，宮田，井上，中野，米谷各課長

前回配付の平成16年6月15日教育研究評議会議事要旨は，原案どおり承認され，本日配付の平成16年9月21日教育研究評議会議事要旨は，次回に確認することとなった。

### 1 学内外情勢について（資料2）

総長から，前回教育研究評議会以降の学内外情勢について資料2のとおり報告があった。

### 2 寄附金及び寄附物品の受納について（資料3）

総長から，平成16年度8月分について資料3のとおり報告があった。

### 3 学生生活関連規程集（案）及び学生懲戒処分規程（案）等について（資料4～8）

古田副学長から，次のとおり説明があった。

前回の教育研究評議会の提案から修正等を行ったのは，学生生活関連規程集（案）の施行日及び日関係規則の廃止日，学生証等に関する規程（案）の有効期間，学生参考人に関する細則（案）の略称規定及び別表並びに学生懲戒処分規程（案）の委員の選任，略称規定及び「現行懲戒処分制度について」の廃止日についてであり，それぞれ資料4，資料5及び資料8として，本日付議するものである。また，これらの規則の制定後の学生参考人に関する細則の一部改正の手続については，同細則の施行後，実例により改正を要する可能性があることから，部局長等の会議の意見に基づき，教育研究評議会に付議することなく，総長の裁定により行うことができることとすることをご承認いただきたい。

以上の説明の後，高橋法学政治学研究科長から，逮捕・勾留された学生の懲戒処分に関する指針において，学生への接見ができないことから，その意思確認を経ない場合についての手続保障に関する確認の意見があり，今回の制度においては，当該手続について，学生懲戒処分規程の了解事項に基づき，学生懲戒委員会の議に基づく総長の許可，学生参考人団の評決並びに部局及び学生懲戒委員会による学生の権利を著しく損なうことがない十分な配慮のある措置をもって行うこととしているが，教育研究評議会としてはこの意見の重要性に鑑み，改めて運用にあたっては十分慎重に行われる必要が

ある旨を確認した。

次いで、総長から、本件について諮り、審議の結果、原案どおり承認された。

4 東京大学における教員の任期に関する規則の一部改正について（資料9）

人事課長から、東洋文化研究所では、既に導入している教員の任期制の対象となる教育研究組織の見直し、及び情報基盤センターでは、新たに教員の任期制を導入する教育研究組織を定めることに伴い、所要の改正を行うものである旨説明があった。

次いで、総長から、本件について諮り、審議の結果、原案どおり了承され、役員会に付議することとした。

5 寄付講座の設置について（資料10，11）

研究協力課長から、医学系研究科の「睡眠障害解析学（アルフレッサ）」を平成16年11月1日から3年間及び新領域創成科学研究科の「知的財産インキュベーション戦略（MBL）」を平成16年11月1日から5年間設置する旨報告があった。

6 「東大白書」について（資料12）

総長から、東京大学白書は、過去、総長の任期の最終年度末に自己点検・評価として発刊されていたが、今回の白書第4号については、法人化等の大学改革の記録として本年度末に発刊するため、資料12の構成予定で編集作業を開始したい旨説明があり、了承された。

7 その他

学生への安全教育について（資料13）

林理事から、資料13に基づき、学生への安全教育の取り組み方について報告があった。

電力使用量削減の中間報告について（資料14）

林理事から、資料14に基づき、電力使用量削減努力の成果について報告があった。